基本的な考え方

全世界からの注目を集める2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を直接的・間接的に支える重要なサービスを提供する事業者等(以下「重要サービス事業者等」という。)には、そのサービスを安全かつ継続的に提供することが期待される。そのために必要な措置を自ら講じられるようにするため、リスクを特定・分析・評価することが必要。

(イメージ)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功



成功のためには…

(要件) 大会開催に必要なサービスが安全かつ継続的に提供されること

⇒ 大会開催に向けた各重要サービス事業者等の活動目的



機能を保証するためには…

活動目的に対する不確実さ(=リスク)を特定・分析・評価し、 必要な対処につなげることが重要



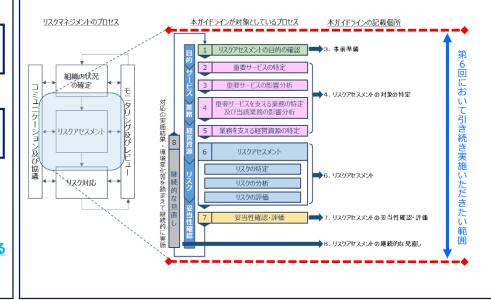
各重要サービス事業者等が、

- ① 大会開催に必要なサービス及び必要なサービスレベルを特定し、
- ② そのサービスの安全かつ継続的な提供に対するリスクを特定・分析・評価する

ことが重要(機能保証のためのリスクアセスメント)

機能保証のためのリスクアセスメントの枠組み

「機能保証の観点から、事業者等が社会経済システムの中で果たすべき役割・機能を発揮するために維持・継続することが必要なサービスを特定」し、その「サービス提供の維持・継続に必要な業務や経営資源に係る要件を分析・評価」した上、これらに影響する「事象の結果からリスク源までを分析」していく。第5回からは、リスクアセスメントガイドラインの「7.リスクアセスメントの妥当性確認・評価」及び「8.リスクアセスメントの継続的な見直し」のプロセスを実施対象範囲として追加。



対象とするリスク

情報、情報システム、制御システム等の情報資産に係る事象の結果(自然災害やサイバー攻撃等に起因するIT障害 ※1)から認識されるリスクが対象。

※1 2017年4月18日公表の「重要インフラの情報セキュリティ対策に係わる第4次行動計画」における、"重要インフラサービス障害"の定義と同義